

高温ガス炉技術の研究開発に係る作業部会の設置について

平成 26 年 6 月 30 日
研 究 開 発 局

1. 設置の目的

固有の安全性を有し多様な利用が見込まれる高温ガス炉技術の研究開発について、本年 4 月 11 日に閣議決定されたエネルギー基本計画において、「水素製造を含めた多様な産業利用が見込まれ、固有の安全性を有する高温ガス炉など、安全性の高度化に貢献する原子力技術の研究開発を国際協力の下で推進する。」と位置付けられたことを踏まえ、高温ガス炉とこれによる水素製造技術等の熱利用に関する研究開発の状況等を評価するとともに、国内外におけるニーズを踏まえた今後の研究開発のあり方について、調査、検討を行うための作業部会を設置する。

2. 作業部会の設置

5 月 23 日に行われた第 11 回原子力科学技術委員会において、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会の下に作業部会「高温ガス炉技術研究開発作業部会」を設置。

3. 審議事項

- 高温ガス炉技術の研究開発の意義と現状について
 - ・ 高温ガス炉に対する国内外の研究開発の歴史、現状
 - ・ 高温ガス炉技術の研究開発の意義
 - ・ 高温ガス炉に関する技術的、社会的な課題
- 高温ガス炉技術の研究開発の今後のあり方について
 - ・ 高温ガス炉技術の研究開発の今後の方向（出口戦略）、ロードマップ
 - ・ 水素製造等熱利用に関する今後の施設整備の必要性・有効性
 - ・ 海外の状況を踏まえた国際展開、国際協力
 - ・ 人材育成等への貢献

4. 当面のスケジュール

月 1、2 回のペースで部会を開催し（4、5 回程度）、8 月までに評価等を取りまとめる。

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会
 原子力科学技術委員会における作業部会について

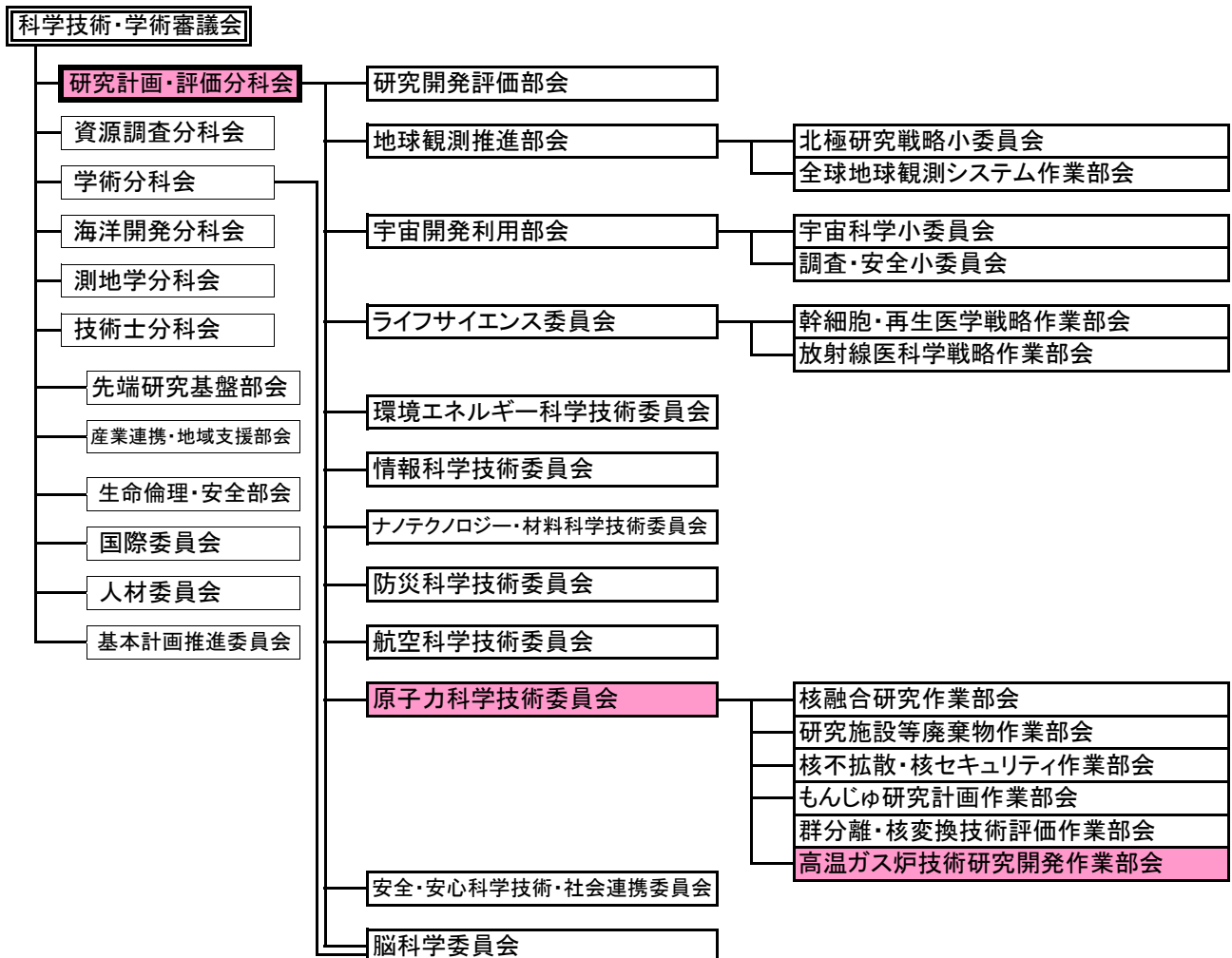
平成 25 年 3 月 8 日
 （平成 26 年 5 月 23 日改正）
 科学技術・学術審議会
 研究計画・評価分科会
 原子力科学技術委員会決定

科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会運営規則第 2 条第 1 項に基づき、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会に以下の作業部会を設置する。

| 名 称 | 調 査 検 討 事 項 |
|------------------|---|
| 研究施設等廃棄物作業部会 | 原子力の研究開発や放射線利用に伴って発生する低レベル放射性廃棄物（研究施設等廃棄物）の処分事業に係る実施計画の改定に向けた重要事項について調査検討する。 |
| 核融合研究作業部会 | ITER 計画や幅広いアプローチ始動の本格化等、核融合研究が次の段階を展望する時期に差し掛かりつつあることを踏まえ、今後の我が国における核融合研究に関する新たな展開について調査検討する。 |
| 核不拡散・核セキュリティ作業部会 | 核セキュリティ体制強化に向けた世界的な流れが加速していく中で、我が国における核不拡散・核セキュリティ体制強化に必要な研究開発課題や人材育成手法その他諸課題について調査検討を行う。 |
| もんじゅ研究計画作業部会 | 高速増殖炉開発の成果のとりまとめ、廃棄物の減容及び有害度の低減等を目指し、国際的な協力の下での研究も含めた「もんじゅ」などによる研究計画を策定するために必要な事項について調査検討する。 |
| 群分離・核変換技術評価作業部会 | 核変換技術の研究開発について、群分離・核変換技術の研究開発の現状等を評価するとともに、陽子ビームを用いた出力規模の高い核変換実験施設の整備の必要性や有効性、整備計画の妥当性等について調査検討を行う。 |
| 高温ガス炉技術研究開発作業部会 | 固有の安全性を有し多様な利用が見込まれる高温ガス炉技術について、研究開発の状況等を評価するとともに、国内外におけるニーズを踏まえた今後の研究開発のあり方について、調査、検討を行う。 |

科学技術・学術審議会組織図

第7期(H25.2.15～H27.2.14)予定



科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会
高温ガス炉技術研究開発作業部会委員 構成員

- 主査 岡本 孝司 東京大学大学院工学系研究科 教授
- 飯山 明裕 日産自動車株式会社 総合研究所 EV システム研究所
エキスパートリーダー
- 伊藤 聡子 フリーキャスター
- 梅田 賢治 三菱重工業株式会社 エネルギー・環境ドメイン
原子力事業部 原子力技術部長
- 亀山 秀雄 東京農工大学大学院工学府 教授
- 北川 健一 原子燃料工業株式会社 新型炉燃料部長
- 國本 英治 東洋炭素株式会社 素材製造本部 原子力室 主事技師
- 小竹 庄司 日本原子力発電株式会社 執行役員 開発計画室担任
- 鈴木 朋子 株式会社日立製作所 日立研究所 材料研究センター
プロセスエンジニアリング研究部長
- 湯原 哲夫 一般財団法人キャノングローバル戦略研究所 理事・研究主幹
- 米田 えり子 株式会社東芝 原子力技術部プロジェクト 第五担当 部長代理

(平成 26 年 6 月 30 日時点)

高温ガス炉技術研究開発作業部会の公開の手続きについて
(案)

平成 26 年 6 月 日
科学技術・学術審議会
研究計画・評価分科会
原子力科学技術委員会
高温ガス炉技術研究開発作業部会

科学技術・学術審議会令第 11 条、科学技術・学術審議会運営規則第 3 条第 7 項、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会運営規則第 4 条第 9 項、原子力科学技術委員会運営規則第 6 条に基づき、「高温ガス炉技術研究開発作業部会公開の手続き」について、以下のように定める。

1. 会議の日時・場所・議事を開催の原則 1 週間前の日（一週間前の日が行政機関の休日（以下、「閉庁日」という。）の場合には、その直近の行政機関の休日ではない日（以下、「開庁日」という。）とする。）までにインターネット（文部科学省ホームページ <http://mext.go.jp/> の報道発表の一覧）に掲載するとともに、文部科学省大臣官房総務課広報室（文部科学記者会）に掲示する。

2. 傍聴については、以下のとおりとする。

(1) 一般傍聴者

1. 一般傍聴者については開催前日（前日が閉庁日の場合は、その直近の開庁日とする。以下同じ。）12 時までに高温ガス炉技術研究開発作業部会の庶務担当部局（文部科学省研究開発局原子力課）に登録する。

2. 基本的に先着順で傍聴者を決定する。

(2) 報道関係傍聴者

報道関係傍聴者については、1 社につき原則 1 名とし（撮影のために会議冒頭のみ入場する報道関係者を除く。）、開催前日 12 時までに高温ガス炉技術研究開発作業部会の庶務担当部局（文部科学省研究開発局原子力課）に登録する。

(3) 委員関係者、各府省関係者

委員関係者、各府省関係者については、開催前日 12 時まで高温ガス炉技術研究開発作業部会の庶務担当部局（文部科学省研究開発局原子力課）に登録する。

3. 会議の撮影、録画、録音について

(1) 傍聴者は、主査が禁止することが適当であると認める場合を除き、会議を撮影、録画、録音することができる。

(2) 会議の撮影、録画、録音を希望する者は、傍聴登録時に登録する。

なお、会議を撮影、録画、録音する者は、以下のことに従うものとする。

1. 会議の撮影、録画、録音に際しては、会議の進行の妨げとならないよう、主査又は事務局の指示に従うものとする。

2. スチルカメラ及びビデオカメラによる撮影等は、事務局の指定する位置から行うものとする。

3. 撮影用等照明器具の使用は原則として会議冒頭のみとする。

(3) 作業部会の記録は、委員確認済みの議事録を以て公式の記録とする。

4. その他

(1) 傍聴者が会議の進行を妨げていると主査が判断した場合には、退席を求めることができることとする。また、主査が許可した場合を除き、会議の開始後に入場する事を禁止する。

(2) 傍聴者数については、会場の都合により人数を制限する場合がある。

(3) その他、詳細は主査の指示に従うこととする。